

アスベスト含有吹付け材囲い込み状態等の 目視点検の手引き

(平成 29 年 3 月)

大阪市建設局下水道河川部下水道課

1 目視点検の目的

これまで、アスベスト含有吹付け材については、原則、除去することとし、アスベスト含有吹付け材除去工事を順次進めてきました。しかし、除去工事の際に、施設の維持管理上取り外すことができない盤・照明器具・ダクト・電気BOXなどがあつたため、これら機器とコンクリート壁や天井との間にあるアスベスト含有吹付け材については除去できておらず、現地にまだ残っている状態です。

また、このような場所については、アスベスト繊維が飛散しないように機器と天井や壁の隙間に薬剤等を浸潤もしくは散布することにより表層部又は全層を被覆するなどの『封じ込め』や、板状の材料等で覆ってしまう『囲い込み』といった対策を実施しています。

目視点検については、アスベスト含有吹付け材を適切に管理するため、「市設建築物のアスベスト含有吹付け材等に係る維持管理基準」に従い、『封じ込め』や『囲い込み』の状態を1年に1回の頻度で確認するとともに、適切に注意喚起がなされているかについても確認するものです。

2 目視点検の内容

アスベスト含有吹付け材の目視点検については、『アスベスト含有吹付け材使用建築物の部屋別履歴台帳』に掲載しているアスベスト残置箇所を対象として、封じ込め部の剥離飛散や囲い込み材料の破損の有無を目視により確認するとともに、状況標示シールや注意喚起シールが適切に貼付されていることも確認する必要があります。

以下の評価区分により点検結果を取りまとめた後、下水道課まで報告してください。

表. 目視点検結果 評価区分

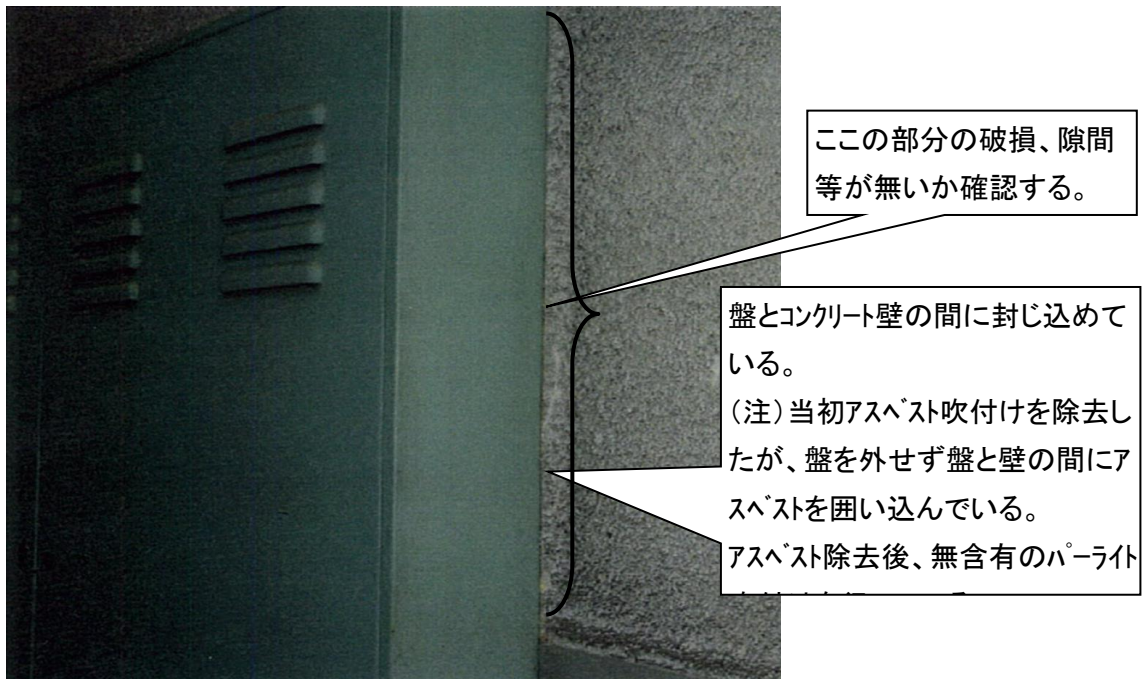
評価	状態	備考
除去	対策工事によりアスベスト含有吹付け材を完全除去している。	次年度から点検不要
良好①	封じ込め部や囲い込み材料に損傷が無く、内部の劣化も予見されない。	状況標示シールがある
良好②		状況標示シールが無い
破損	封じ込め部の剥離飛散や囲い込み材の破損がある。	応急措置が必要
不明	高所・暗所のため目視による確認ができない。	空気環境濃度測定を実施

※劣化や損傷が無い箇所については、状況標示シールの貼付状態により評価区分を決定。

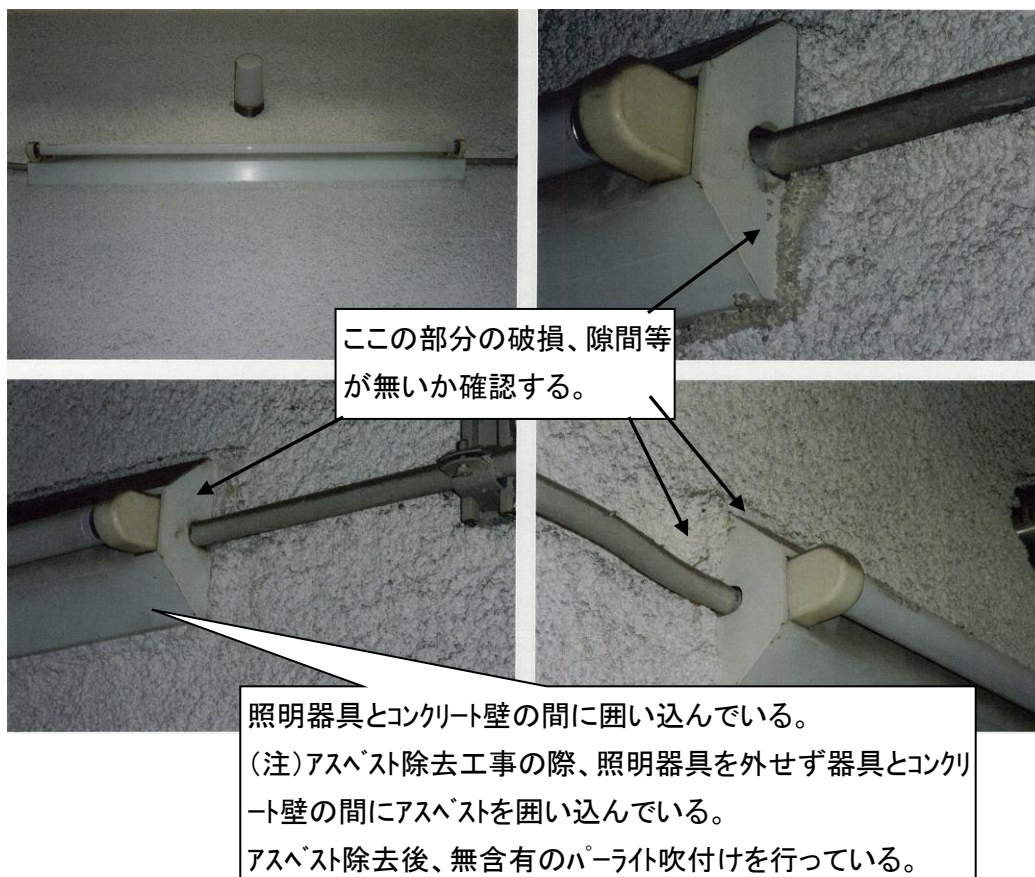
3 目視点検のポイント

- ① 盤、照明器具、換気ダクト、電気BOX等の背面
本資料次ページ以降のポイントを踏まえて、破損や劣化の有無を確認する。
- ② 囲い込み状況標示シールの確認
囲い込み状況を示す標示シール（アスベスト管理マニュアル別紙2参照）が、適切に貼り付けられていることを確認する。

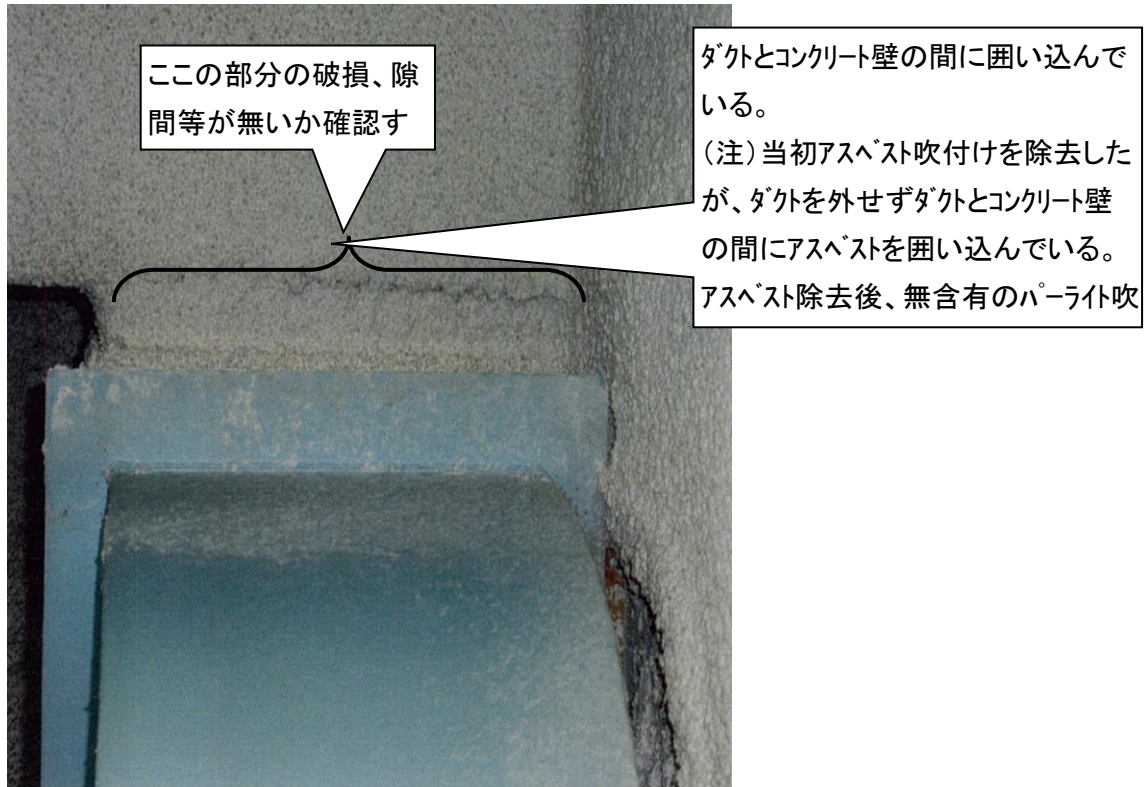
① 盤など



② 照明器具など



③ ダクトなど



④ 電気BOXなど

